

お知らせ掲示板

きなんしまつり

開催中止

「きなんしまつり」は10月30日(金)から11月1日(日)までを総合文化展、11月7日(土)を芸能発表会として予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止を決定しました。観覧を楽しみにされていた皆さま、作品の出版、芸能発表を予定されていた皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

教育委員会生涯学習係
(32)2770

10月12日(月)

児童手当を支給

6月分から9月分までの児童手当を10月12日(月)に指定口座へ振り込みます。受給者の皆さまは入金をご確認ください。

支給額(1人当たり月額)

- 《3歳未満》
一律：15,000円
- 《3歳～小学校修了前》
第1,2子：10,000円
第3子以降：15,000円
- 《中学生》
一律：10,000円

※令和元年分の所得額が所得制限額を超える世帯については、6月分より一律5,000円の支給となります。

※お子さまの出生や中学生以下のお子さまの転入など、世帯員に異動があった場合には、児童手当の手続きが必要です。

問い合わせ先

町民課(じも係)
(32)3114

みよたん生活応援金

(1人1万円)の

申請はお早めに

基準日(令和2年7月1日)において、町の住民基本台帳に記録されている方を対象に、1人につき1万円を給付する「みよたん生活応援金」の申請期限は、10月30日(金)です。これを過ぎると応援金を受給できなくなりますので、お早めに申請してください。

問い合わせ先

企画財政課企画係
(32)3112

令和2年度

新エネルギー導入奨励金の受付は終了しました

令和2年度 新エネルギー導入奨励金は予算額に達したため、受付を終了しました。

問い合わせ先

町民課環境衛生係
(32)3114

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て負担の増加や収入の減少が生じているひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

基本給付

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円加算

①公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給しているため児童扶養手当の申請をしていない方

※平成30年分の所得が児童扶養手当の所得制限内であること
②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

お子さまの就学時健康診断を実施します

令和3年4月に御代田北小学校および御代田南小学校に入学予定のお子さまを対象とした健康診断を実施します。当日は保護者付き添いの上、受診をお願いします。

日時

10月20日(火)

受付 午後1時10分～25分

終了 午後4時ごろ

場所 エコールみよた

その他

新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用と

「コロナ禍でも医療機関で必要な受診を！」

●過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。

●「コロナ禍でも持病の治療や予防接種、健診等の健康管理は必要です。」

●医療機関では感染防止対策が行われています。

●具合が悪いなど健康に不安があるときは、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
(32)2554

困っていること心配ごとがあればご相談を！
毎月5・15・25日は「心配ごと相談日」です
場所 ハートピアみよた 時間 午前9時～正午
問い合わせ先 町社会福祉協議会(32)1100

追加給付

※①に該当しなかった方を含みます。
1世帯5万円

基本給付の①に該当する方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

申請方法

保健福祉課福祉係にご連絡ください。必要書類をお渡します。

申請期限

令和3年2月26日(金)まで

申請問い合わせ先

保健福祉課福祉係
(32)6522

は速やかに教育委員会へご連絡ください。
問い合わせ先
教育委員会学校教育係
(32)9100

「サク成年後見支援センター」のご案内

成年後見制度とは
認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方の権利を守るため、家庭裁判所で選ばれた援助者が、法的に財産管理や契約行為などを支援する制度です。

当センターでは佐久圏域11市町村にお住まいの方を対象に、制度に関するご相談や地域住民向けの出前講座などを無料で実施しています。出前講座は、少人数でも受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

サク成年後見支援センター
佐久市取田町183
野沢会館2階
02697(64)52555
kouken@sakusi-shakyo.or.jp

10月の主な納税・使用料など(税金などは納期限までに納めましょう)

- 町県民税(3期分)
- 国民健康保険税(5期分)
- 後期高齢者医療保険料(4期分)
- 介護保険料(4期分)
- 保育料(10月分)
- 町営住宅使用料(10月分)
- 上水道使用料(10月期分)
大口9月使用分、一般8・9月使用分
- 下水道使用料(10月期分)
大口9月使用分、一般8・9月使用分 町営水道区域
一般6・7月使用分 佐久水道区域
- 農集排水使用料(10月期分)
6・7月使用分
- 個別排水使用料(10月期分)
8・9月使用分

納期限
11/2 月曜日

「すべての子どもに 家庭の暮らしを」

養育里親募集

長野県内には、虐待や貧困など、さまざまな事情により、自分の生まれた家庭で生活できない子どもたちがおよそ600人います。

軽井沢学園地域里親家庭サポートセンター「スマイル」では、そうした子どもたちと一緒に暮らす「養育里親」を募集しています。養育里親になるためには、いくつかの要件がありますが、特別な資格は必要ありません。

「スマイル」では、里親、里子、そして里親を希望される方をサポートします。子どもたちの成長、子どもたちの未来のために、一人でも多くの養育里親が必要です。関心のある方は、お気軽にご連絡ください。養育里親に関するパンフレットも送付できます。

問い合わせ先

軽井沢学園
地域里親家庭サポートセンター「スマイル」
(45)1081